

えびの

I Will Inform you.

広報

11

2024
NOVEMBER
vol.697

Ebino city Public relations

特集

えびの市障がい者プランを
策定しました

今月の掲載記事

予算の執行状況を公表します
えびの市発展のために尽力 市民表彰式
pick up information
TOPICS



えびの市障がい者プラン

えびの市障がい者計画（第6期）

障がいの有無にかかわらず、誰もが共に暮らすことができるよう、障がい福祉に関する取り組みをまとめた計画です。

えびの市障がい福祉計画（第7期）

障がいのある人が、自立した生活を送ることができるよう、行政が提供している福祉サービスの見込みなどをまとめた計画です。

えびの市障がい児福祉計画（第3期）

障がいのある子どもが、適切な支援を受けながら生活を送ることができるよう、行政が提供している障がい児福祉サービスの見込みなどをまとめた計画です。

どんな内容が書いてあるの？

えびの市障がい者プランは、「えびの市障がい者計画（第6期）」、「えびの市障がい福祉計画（第7期）」、「えびの市障がい児福祉計画（第3期）」の3つの計画が1つになったものです。これらの計画は、法律によって策定が義務付けられています。

えびの市障がい者プランを策定しました

計画の基本理念

認め合い支え合う、誰もが自分らしく輝く地域共生社会の実現



もっと詳しく知りたいときは

えびの市障がい者プランの本編冊子は、えびの市の現状や計画の考え方、取り組みの詳しい内容、福祉サービスの見込み等を掲載しています。市ホームページや市福祉課窓口で閲覧できます。

市ホームページ ▶ <https://www.city.ebino.lg.jp/>

該当ページはこちらから



市では、障がいのある人やその家族が、地域の中で適切な支援を受けながら、共に生きる社会を作っていくことを目指しています。そのため、障がいに対する地域の理解を広げる取り組みや障がいのある人を支援していく取り組みをまとめた「えびの市障がい者プラン」を策定しました。

えびの市障がい者プランは、令和6年度から令和8年度の3年間を計画期間としています。この期間、誰もが自分らしく暮らすことができるよう取り組みを進めていきます。また、そのために、行政だけでなく、地域や団体、事業者等が一体となって取り組みます。

障がいのある人の困りごとや課題を、たくさんの人の協力で解決していくとともに、えびの市で暮らす一人一人が、障がいに対する理解を深め、互いに認め合い、支え合うまちになるように、えびの市全体で取り組みを進めていきましょう。

困ったときはご相談ください

障がいのある人やその家族が安心して生活できるよう、さまざまな相談を受け付けています。困ったときは、どんなに小さなことでも一人で抱え込まず、相談窓口へ直接、または電話でお気軽にご相談ください。専門の職員が話を聞きます。

日常生活での困りごと、福祉サービスの利用などのあらゆること

にしもろ基幹相談支援センター
☎22-2373

午前8時30分～午後5時15分
(月曜～金曜 ※土日・祝日は電話で対応)

お金や財産の管理がひとりでは難しい、親亡き後の生活が心配であるなど

中核機関
にしもろ地区権利擁護推進センター つなご
☎27-3358

午前8時30分～午後5時30分
(月曜～金曜 ※祝日除く)

障がい福祉計画・障がい児福祉計画の成果目標

- 1 福祉施設で暮らしている人が、住み慣れた地域での生活を送ることができるよう、支援を充実することで、地域で暮らすことのできる人の数を増やします。
- 2 精神障がいのある人への支援を行い、病床から早く退院し、地域での生活を続けることができるようにします。
- 3 障がいのある人の生活を地域全体で支えるために、「地域生活支援拠点」の機能を充実させます。
- 4 障がいのある人が、一般の企業で働くことができるよう、福祉的就労から一般就労への移行や就労の継続を支援します。
- 5 医療的ケアが必要な子どもを含む、障がいのある子どもが、小さな頃から学校を卒業するまで、適切な支援を受けることができる体制をつくります。
- 6 障がいのある人やその家族が、困りごとを抱え込むことがないように、「基幹相談支援センター」の機能を充実させます。
- 7 支援が必要なときに、適切に福祉サービスを受けることができるよう、サービス提供状況の情報を共有し、適切なサービス提供に努めます。

障がい福祉計画・障がい児福祉計画では、サービスごとの見込量や市のサービス提供の方針を定めています。詳しい見込量などは、えびの市障がい者プランの本編をご覧ください。

障がい者計画の基本目標と取組内容

4 保健・医療・介護の充実

取組項目

- 1 障がいの原因となる疾病等の予防、早期発見、早期治療
- 2 医療体制の充実
- 3 福祉・保健・医療・介護の連携



1 差別の解消、権利擁護の推進および虐待の防止

取組項目

- 1 権利擁護の推進、虐待の防止
- 2 差別の解消と障がいに対する理解の促進
- 3 行政等における合理的配慮の充実
- 4 選挙における配慮



5 教育・育成環境の充実

取組項目

- 1 就学前児童への支援
- 2 学校教育の充実
- 3 切れ目のない支援体制の整備



2 情報アクセシビリティ向上とコミュニケーション支援

取組項目

- 1 行政情報のバリアフリー化、情報提供の充実
- 2 意思疎通や意思決定への支援の充実



6 雇用・就業および経済的自立の支援

取組項目

- 1 一般就労支援施策の充実
- 2 一般就労が困難な障がいのある人への就労支援
- 3 経済的自立の支援



3 生活を支援する環境づくり

取組項目

- 1 相談支援体制の充実
- 2 福祉サービスの充実
- 3 社会参加やスポーツ・文化活動への参加促進
- 4 人材育成、ボランティア活動の推進
- 5 人にやさしい福祉のまちづくり
- 6 防災・防犯対策等の充実



障がい者計画の取組内容

えびの市障がい者プランは、えびの市障がい者計画の基本目標、えびの市障がい福祉計画とえびの市障がい児福祉計画の成果目標の達成を目指して、取り組みを進めていきます。

障がい者計画では、6つの基本目標ごとに取り組みを分類しています。また、障がい福祉計画・障がい児福祉計画では、国が定める指針に基づいて、7つの成果目標を設定しています。



就労支援センターさくらでは、地域のカーオークション会社から委託を受け、洗車や車内の清掃などを行っています。就労意欲がありながら、通常の事業所に雇用されるのが困難な障がいを持っている人たちに、それぞれに合った就労の機会を提供しています。生きがいを見つけ、一般就労に向けて必要なスキルを磨き、社会参加できるよう支援しています。



特定非営利活動法人 就労支援センターさくら
えびの市永山603番地2 ☎48-7302



一日の流れ

- 9:00~12:00 作業
- 12:00~13:00 昼食・休憩
- 13:00~14:30 作業
- 14:30~14:40 出勤簿の記入
- 14:45~15:15 帰宅



一般社団法人 ドリームサポート
えびの市坂元119番地6 ☎27-3841

就労支援センターさくら

就労継続支援A型事業所

えびの市内には、いくつかの障害福祉サービス事業所があります。今回はその中でも市内に2カ所ある「就労継続支援A型事業所」を紹介いたします。

ずっと家に引きこもっているよりも、外に出て仕事をした方がいいと思い、就労を始めました。いまでは楽しく仕事ができています。特に車に貼り付けられた企業のシールをはがす作業はやりがいがあります。



ドリームサポート

一般社団法人ドリームサポートでは、野菜の皮むきやお弁当の製造・販売、施設外就労を通じて、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行っています。また、一人一人の目標や思い、悩んでいることは違うので、相談に乗って、それぞれに合った支援を行っています。地域と力を合わせて、一般就労につなげていきます。

分からないことや不安なこともありました。が、職員の方が優しく教えてくれるので、自分も学びながら楽しく仕事ができています。将来的には一般就労を目標にしているので、その目標に向かって頑張っています。



お問い合わせ 市福祉課 障がい福祉係 ☎35-1115 (課直通)

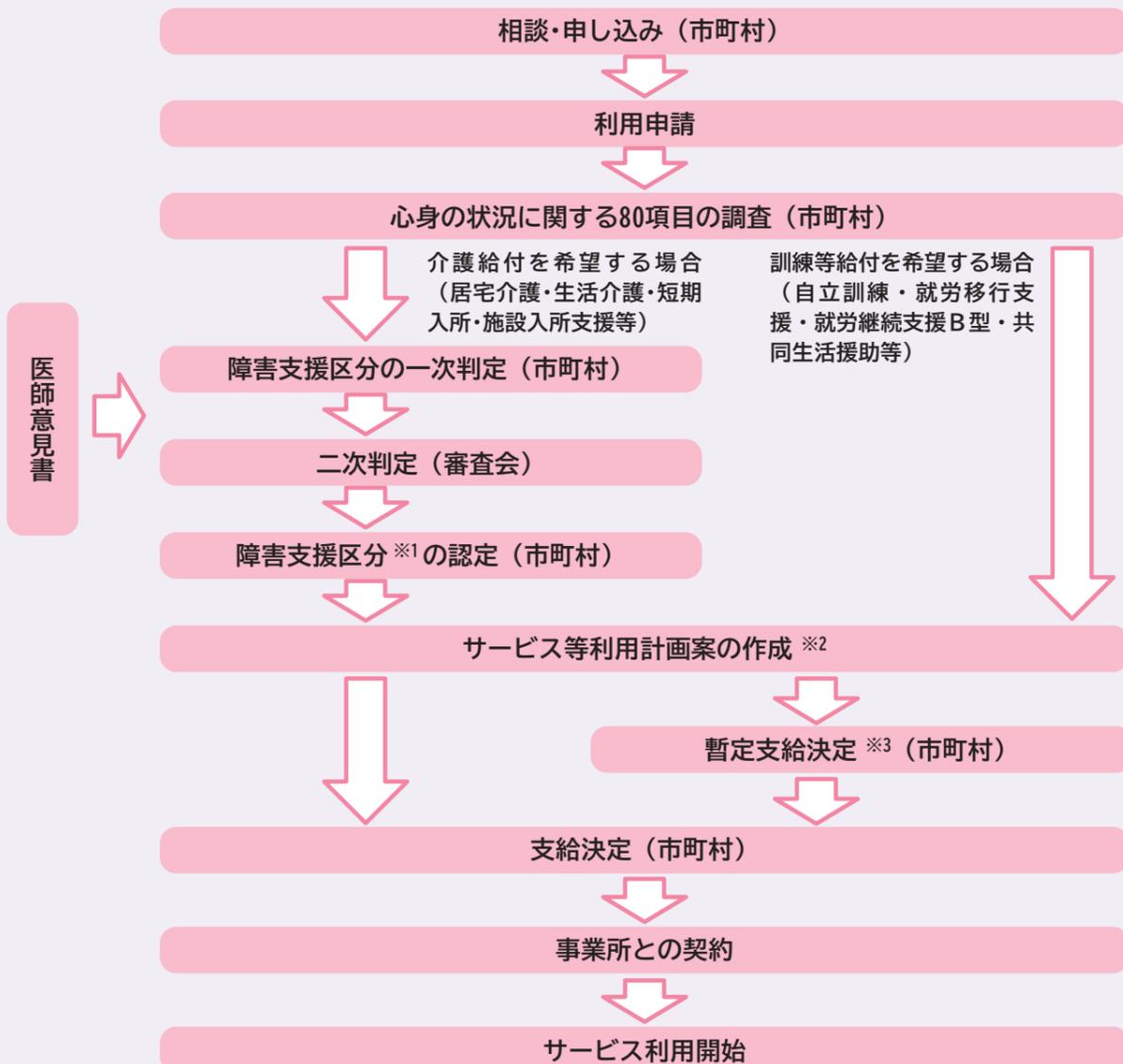
障がいのある人の
経済的自立に向けて

「えびの市障がい者プラン」では、6つの基本目標の中に「雇用・就業および経済的自立の支援」を掲げています。取り組みの一つとして、障がい者一人一人の特性に合った活躍の場で、就労ができるよう、事業所等と連携し、就労移行支援事業や就労継続支援事業を活用した福祉的就労を支援しています。

主な支援の内容として「障害福祉サービス」があります。これは、障がいのある人それぞれの障がいの程度や、社会活動、介護者、住居等の状況など、勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給されるサービスです。その中の一つに「就労継続支援A型」があります。このサービスは、雇用契約に基づく就労が見込まれる障がい者で、雇用に結びつかない人や離職者、就労経験者に対して、就労の機会や生産活動の機会を提供することで、その知識や能力の向上を図る訓練などを行うものです。

就労継続支援A型などのサービスの利用までの流れは次のとおりです。

障害福祉サービスの利用の手続き



※1 障害支援区分とは、障がい者に対する介護給付の必要度を表す6段階の区分（区分1～6：区分6の方が必要度が高い）です。障がい者の特性を踏まえた判定が行われるよう、障がい者の心身の状態に関する80項目の調査を行い、市町村審査会での総合的な判定を踏まえて市町村が認定します。

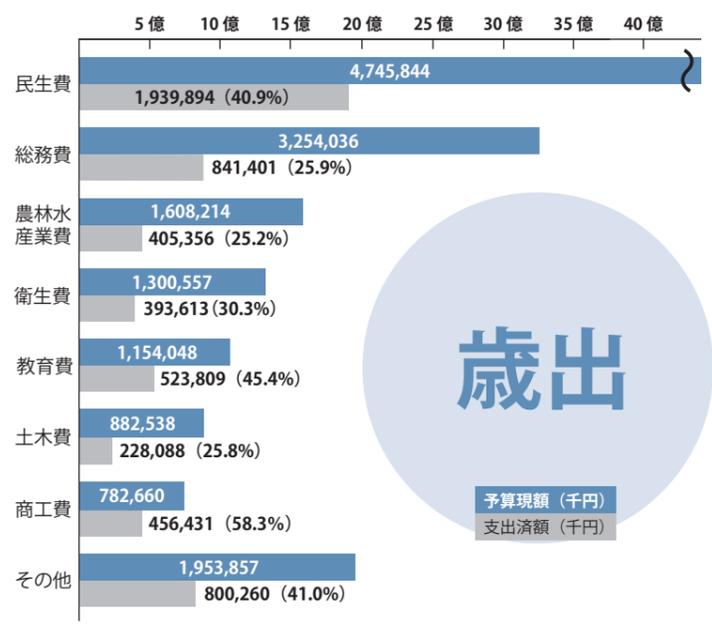
※2 相談支援事業所の相談支援専門員が、障がい者の置かれている状況や障害福祉サービス等の利用に関する意向などを勘案し、障がい者が利用する障害福祉サービス等の種類や内容等を定めたサービス等利用計画案を作成します。

※3 一定期間サービスを利用し、①本人の利用意思の確認、②サービスが適切かどうかを確認します。

一般会計

予算の執行状況を公表します

地方自治法の規定により、次のとおり予算の執行状況を公表します。
令和6年度のえびの市の一般会計予算額（9月30日現在）は、歳入・歳出それぞれ152億6133万7千円で、このほかに令和5年度からの予算の繰越が、4億2041万7千円あり、合計で156億8175万4千円となっています。
この合計額に対して、9月30日現在の収入済額は、62億6028万5千円で収入済率39.9%、支出済額は、55億8885万2千円で支出済率35.6%となっています。



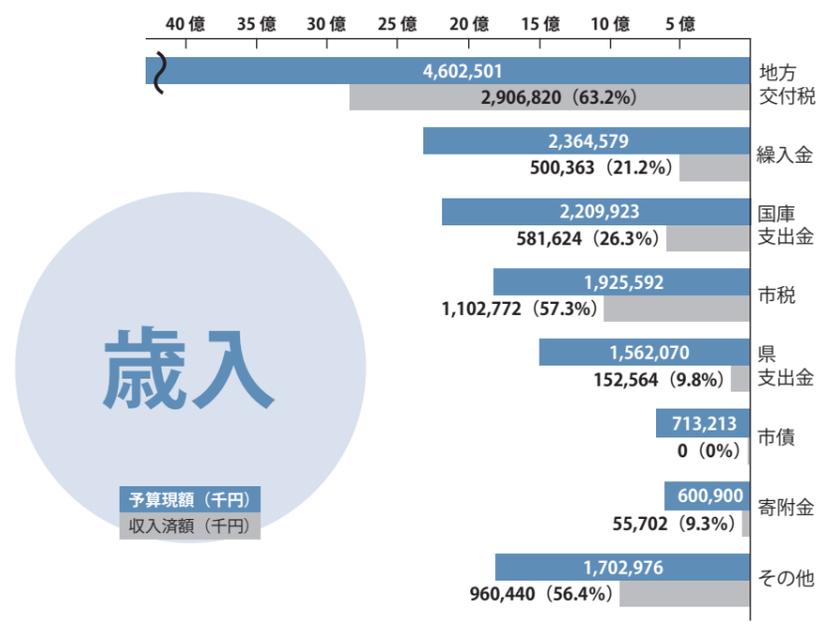
※グラフは、それぞれ令和5年度からの繰越予算を含めた額です。
※歳出予算の「その他」は、議会費、労務費、消防費、災害復旧費、公債費などです。
※歳入予算の「その他」は、地方譲与税、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、繰越金、諸収入などです。

【市債の状況】 [単位：千円]

区分	借入金残高	前年同期残高
一般会計	7,976,676	8,416,879
産業団地整備事業特別会計	939,589	966,899

用語説明

- 一般会計**
福祉や教育、公園や道路建設などの市の基本的な事業を行う会計です。市税や地方交付税などを主な財源としています。
 - 特別会計**
特定の収入を特定の支出に充てて事業を行う会計です。市では、国民健康保険、介護保険などがこれに該当します。
 - 国庫支出金**
国から地方自治体に交付される補助金や委託金などのことです。
 - 地方交付税**
地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行できるように、一定の基準により国から交付されるお金です。
 - 市債**
市がさまざまな事業を行うとき、長期にわたって借りるお金のことです。
- お問い合わせ
市財政課財政係 ☎ 35-3716 (課直通)



【特別会計の予算執行状況】 [単位：千円]

会計	歳入		歳出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
国民健康保険特別会計	3,004,506	1,109,407	3,004,506	1,003,533
介護保険特別会計	3,452,906	1,849,516	3,452,906	1,351,719
特別会計	26,675	13,857	26,675	9,411
後期高齢者医療特別会計	697,385	270,382	697,385	226,185
産業団地整備事業特別会計	231,228	35,962	231,228	16,758
合計	7,412,700	3,279,124	7,412,700	2,607,606

水道事業



◎水道業務量
(令和6年4月1日～令和6年9月30日)
給水戸数・・・ 8,307戸
給水人口・・・ 16,437人
上半期給水量・・・ 892,291 m³
1日平均給水量・・・ 4,876 m³
1人1日平均給水量・・・ 296.6ℓ

◎借入金残高 19億6,551万円

■お問い合わせ 水道課 経営管理係 ☎ 35-1113 (課直通)

【事業収入に関する事項】 [単位：千円]

区分	予算額	執行額		収入率 (%)
		上半期	累計	
水道事業収益	361,700	153,226	153,226	42.4
営業収益	323,278	151,646	151,646	46.9
営業外収益	27,921	1,577	1,577	5.6
特別利益	10,501	3	3	0.1

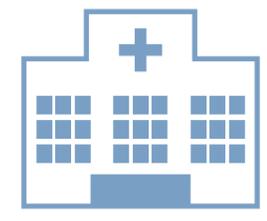
収入の営業収益は、水道料金、手数料、水道加入金など。営業外収益は、受取利息および配当金など。

【事業費用に関する事項】 [単位：千円]

区分	予算額	執行額		執行率 (%)
		上半期	累計	
水道事業費用	385,866	154,496	154,496	40.0
営業費用	349,525	143,878	143,878	41.2
営業外費用	22,541	10,533	10,533	46.7
特別損失	10,800	85	85	0.8
予備費	3,000	0	0	0.0

支出の営業費用は、原水および浄水費、配水および給水費、総係費、減価償却費など。営業外費用は、企業債の償還利息など。

病院事業



◎病院業務量
(令和6年4月1日～令和6年9月30日)
病床数・・・ 50床
入院患者数・・・ 延べ5,633人
外来患者数・・・ 延べ9,450人
入院1日平均・・・ 30.6人
外来1日平均・・・ 75.6人

◎借入金残高 0万円

■お問い合わせ えびの市立病院 ☎ 33-1023

【事業収入に関する事項】 [単位：千円]

区分	予算額	執行額		収入率 (%)
		上半期	累計	
病院事業収益	876,354	357,045	357,045	40.7
医業収益	700,848	273,146	273,146	39.0
医業外収益	175,505	83,899	83,899	47.8
特別利益	1	0	0	0.0

収入の医業収益は、診療報酬や手数料、他会計負担金など。医業外収益は、他会計補助金など。特別利益は、固定資産売却益など。

【事業費用に関する事項】 [単位：千円]

区分	予算額	執行額		執行率 (%)
		上半期	累計	
病院事業費用	1,079,083	365,205	365,205	33.8
医業費用	1,077,212	365,205	365,205	33.9
医業外費用	1,370	0	0	0.0
特別損失	1	0	0	0.0
予備費	500	0	0	0.0

支出の医業費用は、給与費、材料費、経費、減価償却費など。医業外費用は、企業債の償還利息など。特別損失は、固定資産売却損など。

12月2日から 現行の健康保険証は 新たに発行されなくなります

12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなります。今後の医療機関等の受診では、マイナンバーカードを保険証（マイナ保険証）として利用することになります。12月2日の時点で、お手元にある有効な健康保険証は、令和7年7月31日まで使用可能です。

12月2日以降、マイナ保険証を保有していない人には、「資格確認書」が交付され、引き続き、医療機関・薬局等を受診することができます。



マイナ保険証のメリット

より良い医療を受けることができます

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになります。そのため、身体の状態や他の病気を推測して、治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。事故や災害時にも、お薬情報が共有されて安心です。

手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いが免除されます

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

○マイナ保険証を使う場合は、マイナンバーカードに記載されている電子証明書の有効期限を確認してください。マイナンバーカードに記載がない場合は、発行から5回目の誕生日までです。マイナポータルでも確認できます。

○後期高齢者医療被保険者の皆さんは、従来の健康保険証に代わり、被保険者全員に「資格確認書」が交付され、マイナ保険証を保有していない人も、引き続き、医療機関・薬局等を受診することができます。

〈短期保険証が廃止になります〉

特別な事情がないにもかかわらず、前年度以前に国民健康保険税を滞納している世帯に対して、有効期限が短い保険証（短期保険証）を発行していましたが、国の法改正により令和6年12月2日からは、特別療養費の支給に変更となります。

特別療養費の支給とは…医療機関で受診した際の窓口負担額が、全額自己負担（10割負担）になります。いったん医療費の全額を病院等の窓口で支払い、後日、市役所に領収書を持参し申請することで、保険給付費相当額の払い戻しを受けることができます。ただし、国民健康保険税の未納分に一部、または全額を充てる場合があります。

お問い合わせ 市健康保険課 医療保険係 ☎ 35-3742（直通） 市健康保険課 賦課徴収係 ☎ 35-3743（直通）

えびの市発展のために尽力



【功績】
宮崎県内の公立学校の教諭・教頭・校長を歴任されたのち、えびの市社会教育指導員として本市の家庭教育の充実に貢献された。平成23年からえびの市教育委員会教育委員に就任し、令和5年までの3期12年間、教育委員長、教育長職務代理者を歴任し、本市教育の発展に尽力された。

また、小・中学校全学年を対象とする少人数学級編成事業の実施や、市内唯一の県立高等学校への独自の支援事業の構築に、助言・指導を積極的に行い、本市の教育環境の維持、充実に多大な貢献をされた。



松元 國治さん [向江・80歳]

教育・芸術・体育・文化部門

令和6年度えびの市市民表彰式が11月3日、市文化センターで行われました。令和6年度の受賞者は、教育・芸術・体育・文化部門で貢献された松元國治さんです。

表彰式では、村岡隆明市長から受賞者に表彰状と記念品が贈呈されました。村岡市長は「教育分野において、市政発展のためご尽力いただき感謝しています。今後、豊富な経験と卓越した見識に基づきご助言を賜りますとともに、えびの市を支え見守ってください」と式辞を述べました。

受賞者の松元さんは「表彰を機に、微力ではありますが、より一層心を引き締め、ふるさとえびのため今後努力していきます」と謝辞を述べました。

えびの市市民表彰制度は、昭和62年度に「市政功労者表彰」としてスタートしました。令和6年度の市民表彰では、市民に公募を行い、候補者の中から表彰審議会の審議により、受賞者を決定しました。

☎ 35-11111（内線302）
市企画課 秘書係

市役所からのお知らせ

Pick up information



当時の思い出を語る元国際交流員と元留学生たち

10月13日、市国際交流センターで、留学生交流30周年記念事業「中国芸能・雑技&懐かしの交流会」が行われました。
これは、えびの市で世界各国の留学生との交流が始まってから30周年を迎えたことを記念して行われたものです。
一般財団法人自治総合センターが行っている、宝くじ地域国際化推進助成事業を活用して実施されました。



観客の目の前で披露される二人変面ショー

第一部では、えびの市にゆかりのある元国際交流員や元留学生らによる「懐かしの交流会」が開催され、「今後の国際交流を考える」をテーマにパネルディスカッションが行われました。
第二部では、野外ステージで「中国芸能・雑技公演」が行われ、中国獅子舞や二人変面などが披露されました。市内外から約5000人が訪れ、演技が成功するたびに、大きな拍手が送られました。

協働

宝くじ助成で留学生交流30周年記念事業を実施

問 市民協働課 市民協働係 ☎35・1118 (直通)

市役所からのお知らせ

Pick up information



宮崎県ボクシング連盟の萩原利文会長に委嘱状を交付

10月11日、市文化センターで「日本のひなた宮崎国スポえびの市実行委員会第1回総会」が行われました。
これは、令和9年度に開催を予定している「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会」の、宮崎県での開催が正式に決定したことに伴い行われたものです。えびの市では、ボクシング競技が開催されます。
同総会では、委員を代表して宮崎県ボクシング連盟の萩原利文会



事業計画や収支予算について審議が行われました

長に委嘱状が交付されました。また、令和6年度の事業計画や収支予算の説明・審議が行われました。
村岡隆明市長は、「えびの市準備委員会を設立して準備を進めてきましたが、正式に宮崎県での開催が決定しました。大会開催まで残り3年になります。えびの市を盛り上げるためにも力を一つにしていきましょう」と話しました。

教育

日本のひなた宮崎国スポえびの市実行委員会設立

問 市社会教育課 市民体育係 ☎35・2268 (課直通)

観光

えびのキャンピングフェスタ開催

問 市観光商工課 観光係 ☎35・1114 (直通)



さまざまな催しを親子で楽しむ

10月13日、えびの高原ビクニツク広場で、国立公園「霧島」指定90周年記念イベント「えびのキャンピングフェスタ」が開催されました。
これは、小さな子どもがいる家族やキャンプに興味のある人などに、えびの高原をはじめ、えびの市の魅力を体感してもらおうと、市とえびの市観光協会が実施したものです。
イベントでは、FM宮崎「レディオパラダイス耳が恋した」の公開収録や、あばれる君のトーク



E1-GPの最終審査会が行われました

ショー&サバイバル料理実演、おたのしみ抽選会などが行われました。
また、全国からアウトドアスパイスほりにしを使ったメニューを集め、日本一を決定する「ご当地ほりにし甲子園宮崎県予選(E1-GP)」の最終審査会も行われました。審査の結果、えびの市の重留麻美さんがグランプリを受賞しました。市内外から約1800人が訪れ、えびの高原を満喫しました。

水道

えびの市管工事協同組合との協働応急給水訓練

問 市水道課 工務係 ☎35・1113 (課直通)



防災食育センター前の応急給水塔からタンクに給水

10月30日、市文化の杜駐車場、市とえびの市管工事協同組合との協働応急給水訓練が行われました。
これは、平成24年7月に市と同組合との間で締結した「災害時等における水道の応急活動の実施に関する協定書」に基づき、災害時等に円滑に応急給水活動が行えるよう訓練を実施したものです。
同組合の水道事業者11社12人が参加しました。



タンクから給水し給水袋を作成

訓練は、市内での上水道の断水を想定して行われ、市の災害対策本部の要請に応じて、同組合員がダンプトラック車やユニツククレーン車で給水ステンレスタンク等の運搬・給水作業、給水袋の作成・配布を行いました。
今回の訓練を通して、災害時に必要な対応力やスキルを実践的に学び、迅速な対応の重要性を再確認しました。

市役所からのお知らせ

Pick up information

協働

宝くじ助成でコミュニティ活動備品を整備

問 市民協働課 市民協働係 ☎35・1118 (直通)

一般財団法人自治総合センターの宝くじ助成を活用し、湯田自治会(加久藤地区)と下浦自治会(真幸地区)の備品一式が整備されました。

これは、一般財団法人自治総合センターが行っている宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しているコミュニティ助成事業を活用して整備されたものです。コミュニティ助成事業は、地域コミュニティ活動の充実や強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に行っています。

今回各自治会に整備されたのは、次の備品です。

- 湯田自治会
 - エアコン、キャスター付き折りたたみテーブル、スタッキングチェア、ワイヤレスマイク、アンプ、ワイヤレスチューナーユニット、モニタースタンド、ホワイトボードなど
- 下浦自治会
 - エアコン、カラーテレビ、アンテナ

ナ、テレビスタンド、キャスター付き折りたたみテーブル、プロワ、掃除機、冷蔵庫、電子レンジなど。今後、各自治会活動などで活用します。

備品一式は、各自治公民館に保管してあります。湯田自治会の鶴田晃一自治会長は、「エアコン等が整備されたことにより、充実した地域活動を行えるようになりました。今後は、整備された備品を活用して地域活動を行うとともに、地域の活性化につなげていきたいです」と話していました。

下浦自治会の今園秀信自治会長は、「エアコンや冷蔵庫などが整備されたことにより、充実した地域活動を行えるようになりました。地域からも多くの感謝の声が聞こえてきます。今後は、整備された備品を活用して、地域の活動がより充実したものになるようにしていきたいです」と話していました。



整備された備品 (下浦自治会)



整備された備品 (湯田自治会)

市役所からのお知らせ

Pick up information

健康

「元気で健康なえびの市づくり計画」～適正飲酒編～

問 市健康保険課 市民健康係 ☎35・1116 (直通)

国は、「節度ある適度な飲酒」を、1日当たりの純アルコールで、男性は約20g程度、女性はその2分の1程度としています(別表)。また、生活習慣病のリスクを高める1日の飲酒量は、男性40g以上、女性20g以上としています。

しかし、えびの市では、飲酒をする40〜74歳の半数以上が、純アルコールで20g以上の飲酒をしている状況です。中でも40g以上の飲酒は23・6%で、国や県の2倍となっています。

飲食物の処理(代謝)は、肝臓で行いますが、アルコールの代謝は最優先で行われ、1時間に約7gずつ処理するため、純アルコール20gの場合、約3時間かかります。

この間、食べた物(食事やつまみ)は処理できず、アルコール代謝が終わるまで待っていることとなります。

つまり、過度な飲酒は、アルコール代謝に時間がかかり、食べた物の栄養の処理はできないまま朝も血液中に残っていることになりま。これは、中性脂肪や肝機能の数値が上昇する原因となるばかりでなく、体重増加や生活習慣病の発症につながっていきます。

適正体重を維持し、生活習慣病、肝疾患、がん等の疾病を予防し、一生健康にお酒を楽しむためにも、適度な飲酒と週2日の休肝日を設け、「節度ある適度な飲酒」を心がけましょう。

【別表】純アルコールで20g程度の目安



*上記はそれぞれが純アルコール20gに該当する量です。

福祉

12月3日から9日は「障害者週間」です

問 市福祉課 障がい福祉係 ☎35・1115 (直通)

12月3日から9日は「障害者週間」です。障害者週間は、国民一人一人が広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

この機会に、一人一人が、普段の生活の中で自らが行える配慮や工夫について、考え、取り組んでいきませんか。

皆さんの地域や職場でも、次のことに留意して心のバリアフリーの推進に協力をお願いします。

① 普段の生活においても、障がいの種類や有無に限らず、困っている人には進んで声をかけてください。障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で、自立して安心して暮らせる社会の構築に向けて取り組んでいきましょう。

ヘルプマーク

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している人や内部障がい、難病の人など、外見からは分からなくても、援助や配慮を必要としている人たちが、周囲の人に

配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくなるように作成されたマークです。

ヘルプマークは、助け合いがスムーズに行われるための「サイン」です。このマークをまちで見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。

■ヘルプマークの交付
【交付対象者】次のいずれにも該当する人

- ① 原則として身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、特定疾病療養証を有している人、または高次脳機能障害の人
- ② 周りから援助や配慮を必要としている人

【交付場所】市福祉課、飯野・真幸出張所



ヘルプマーク

10/10 宮崎県婦人大会



互いに支える地域社会づくり

市文化センターで「第69回宮崎県婦人大会」が行われました。これは、安心して安全に暮らせる地域社会づくりに取り組んでいくために、宮崎県地域婦人連絡協議会が開催したものです。

「共に学び笑顔と絆を未来につなごう」を大会テーマに、講演や防災講話、宮崎市と木城町の地域婦人連絡協議会による活動発表などが行われました。

10/6 えびの秋季観光祭
ダンスフェスティバル



えびの市の魅力発信

湯田橋河川敷で、秋季観光祭「ダンスフェスティバル」が行われました。これは、えびの市の経済活性化やえびの市でのアウトドアの魅力発信のために、えびの市観光協会が実施したものです。

イベントでは、市内外の小・中学生、高校生などによるダンスパフォーマンスやカヌー体験、市内業者による出店、ドッグコーナーなどがあり、市内外から約1,500人が訪れました。

10/17 宮崎県自治会(区会)連合会
第46回えびの市研修大会



自治活動を推進するリーダー集う

市文化センターで「宮崎県自治会(区会)連合会第46回えびの市研修大会」が行われました。これは、自治活動を推進するリーダーの資質を高めるために、宮崎県自治会(区会)連合会が開催したものです。

同大会では、オープニングセレモニーでえびの新体操クラブの演技や、村岡隆明市長による講演、妹尾哲男さんによる京町自治会の事例発表などが行われました。

10/9 宮崎県選抜選出に伴う市長表敬訪問



県選抜として上位大会に出場

飯野中学校3年の遠目塚香人さんと加久藤中学校3年の的場妃奈美さんが、宮崎県選抜として上位大会に出場することを市長に報告しました。

遠目塚さんは、軟式野球で、10月に熊本県で行われた九州沖縄ブロック予選に出場しました。的場さんは、女子バレーボールで、12月に大阪府で行われる全国都道府県対抗中学バレーボール大会に出場します。

10/5 青少年健全育成事業
松田丈志講演会



メダリストの原動力を知る

市文化センターで「青少年健全育成事業松田丈志講演会」が行われました。これは、宝くじの受託事業収入を財源とした助成金を活用して開催されたもので、競泳オリンピックメダリストの松田丈志さんが講演を行いました。

松田さんは、メダル獲得の原動力として「自分を信じてくれたコーチと一緒に喜べる仲間がいなければ、今の自分はいません。周りの力が自分の力へとつながります」と話していました。

10/2 紺綬褒章伝達式



教育振興に多大な貢献

株式会社ミヤザキ九州本社で「紺綬褒章伝達式」が行われました。これは、西諸2市1町の教育振興のため多額の寄付を行った株式会社ミヤザキ(山之上道廣代表取締役)に対して、国から紺綬褒章が授与されたことに伴い行われたものです。

同社は、令和4年度に西諸地域の小・中学校に1億800万円を寄付しました。寄付金は、学校の備品等の整備に活用されています。

10/5 文化の杜秋まつり



さまざまな催しを楽しむ

文化の杜で「文化の杜秋まつり」が行われました。これは、市民図書館、市歴史民俗資料館、市文化センターが合同で行っているものです。会場では、レジックアクセサリー作り、フォトフレーム作りなどの親子で参加できるワークショップや、市民図書館によるおはなし会などが実施されました。

えびの応援大使の大野勇太さんのコンサートも行われ、訪れた人たちを笑顔にしました。

10/2 えびの市異業種交流会



身近な人に寄り添い支える

飯野地区コミュニティセンターで、「令和6年度えびの市異業種交流会」が行われました。これは、市内外のさまざまな業種の人たちが交流を深め、ビジネス拡大の機会にしておらうと市が実施しているものです。

今回は、ここサポ養成研修指導者の山口麻衣子さんを招き、「心のサポーター養成研修」が行われました。参加者は、心に問題を抱える人への支援について学びました。

10/29 えびの米をつくろうII・稲刈り



昔ながらの脱穀機を体験

飯野高等学校南側の田んぼで、飯野小学校児童と飯野高校生が稲刈りを行いました。同小5年生69人、同校生活文化科1年生15人が参加し、JAみやざきえびの市地区本部の青年部と女性部の指導のもと、稲刈りのほか、昔ながらの機械を使って脱穀なども行いました。同小の中村幸乃さんは「脱穀機を使うのは初めてで、色々体験できて楽しかったです」と話していました。

10/25 えびの未来カフェ2024



えびの未来を語り合う

飯野高校で、えびの未来カフェが行われました。これは、えびのために何ができるのかを楽しく語り合ってもらおうと、えびの市民団体連絡会議が企画したものです。オンライン参加を含め59人が参加し、「トークフォークダンス」ゲームで交流を深め、「幸せな人生とは」、「あなたの人生えびの(地域)のために何ができるか」というテーマで対話を行い、いろいろな意見を出し合いました。

11/1 新米出荷報告知事表敬訪問



おいしい新米ができたことを報告

JA稲作振興会が「えびの産ヒノヒカリ」の新米を宮崎県知事に届けました。これは、今季のおいしい新米を出荷することができたことを報告するために行われたものです。同会会長の高牟禮宏邦さんから、河野俊嗣知事に新米が手渡されました。高牟禮さんは「気象条件が厳しい中でも例年と同様においしい新米が収穫できました。ぜひ、ご賞味ください」と話していました。

10/28 うなぎの稚魚の放流体験



河川環境保全の大切さを学ぶ

真幸堰でうなぎの稚魚放流体験が行われました。これは、国の生態系の保全に係る実践事業の一環で行われたもので、小学生に河川環境保全について学んでもらおうと、川内川上流漁業協同組合が実施しました。岡元小学校の児童12人が体験しました。同小5年の藤嶋翔磨さんは「うなぎが戻って来られるように、川内川をきれいにしていきたいです」と話していました。

10/25 グランドピアノ贈呈式



文化発表会でお披露目

飯野中学校で、グランドピアノ贈呈式が行われました。これは、石坂乃里子さん(中島地区)と山形純さん(中島地区)から、これまで愛用していたピアノが寄贈されたことに伴って、同中の文化発表会の中で行われたものです。贈呈式後の合唱の発表で使用されました。石坂さんは「めったにない機会が生徒の演奏も聴けて良かったです。長く大切にたくさんかわいがってもらいたいです」と話していました。

10/19 えびの市地域福祉推進大会



認知症介護の秘訣を学ぶ

市文化センターで「えびの市地域福祉推進大会」が行われました。同大会では、市地域包括支援センターの取り組みであるチームオレンジや、介護作家・ブロガーの工藤広伸さんを講師に「頑張りすぎない認知症介護」を演題として講演が行われました。講演には、約270人が参加し、工藤さんが介護経験から得た10のコツや相談窓口、ケアパスなどが紹介されました。

10/25 みやざき県民総合スポーツ祭 上位入賞者表彰および結果報告会



優秀な成績を報告

市文化センターで「みやざき県民総合スポーツ祭上位入賞者表彰および結果報告会」が行われました。えびの市スポーツ協会が、5月から9月の間で行われたみやざき県民総合スポーツ祭で、上位に入賞した人に対して奨励金を授与しました。今年は、個人の部では6競技部門で10人、団体の部では3競技部門で3団体が優秀な成績を収めました。

10/19 外国人サポートボランティア養成講座 & 外国人のための防災セミナー



外国人住民も住みよいまちに

市国際交流センターで「外国人サポートボランティア養成講座&外国人のための防災セミナー」が行われました。これは、外国人住民の安全確保、国際交流の促進などを目的に、市と宮崎県国際交流協会が開催したものです。養成講座では、参加者がやさしい日本語の基礎知識や文化の違いについて学びました。防災セミナーでは、外国人住民に対して避難方法や救命措置の説明などが行われました。



総務省等をかたる詐欺に注意!



10月に、市内で総務省をかたる不審電話が多発しました。自動音声電話で「2時間以内に全ての通信が停止します。オペレーターへ電話をつなぎます」といった内容や、職員をかたって「あなたの名義の携帯電話が犯罪に使われていますので、〇〇県警の刑事と電話を代わります」といった内容で、電話口で相手を不安にさせ、その隙について個人情報を引き出し、お金を請求しようとするものです。

総務省が通信停止に関して、個人に電話することは一切ありません。被害に遭わないためにも不審な電話を受けた場合は、電話を切ってください。

10月の交通事故発生状況	人身物件	0件 18件	本年累計 本年累計	27件 218件
--------------	------	-----------	--------------	-------------



火の取り扱いに注意



11月も終盤を迎え、冬支度に慌ただしくしているかと思えます。これからの季節は寒くなり、ストーブなどの火気の使用が増え、火災が発生しやすい気象状況になります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

●えびの署の人事異動

10月1日付けで職員の人事異動がありました。

【着任】川畑嵐（中央消防署須木分遣所）、富岡竜稀（新規採用・えびの市出身）

【離任】小林昂弘（中央消防署須木分遣所）

10月の活動状況 【えびの消防署管内】	火災救急	1件 83件	本年累計 本年累計	22件 899件
------------------------	------	-----------	--------------	-------------

あんしんねっと

Area comprehensive support



認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などを管理したり、介護などのサービスや施設の入所に関する契約を結んだりすることが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約だと判断できずに契約を結んでしまうなど、悪徳商法の被害に遭う恐れなどもあります。このような人の日常生活を法的に支援する仕組みが「成年後見制度」です。

活用ください「成年後見制度」

この制度には、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。法定後見制度は、すでに判断能力が不十分な人を対象とし、本人の判断能力の程度により「後見」「保佐」「補助」の3つに区分されます。家庭裁判所で選ばれた成年後見人などが、本人の意思や心身の状態に配慮しながら、必要な代理行為等を行い、財産を適正に管理します。任意後見制度は、本人に十分な判断能力があるうちに、判断能

力が低下した場合に備えて、あらかじめ本人が選んだ人（任意後見人）に、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度です。成年後見制度についての相談や問い合わせは、次の問い合わせ先にご連絡ください。
市介護保険課地域包括支援センター
☎35・1112（課直通）
中核機関にしろろ地区権利擁護推進センターつなご
☎27・3358

文：地域包括支援センター

くらしのメモ

Note of Living



SNS副業トラブルにご注意を

近年、空き時間（スキマ時間）を使って効率よく稼ぎたいとのニーズが高まっています。ところが、SNS等で見つけた「簡単に稼げる」と記載された副業サイトに応募したところ、振り込みをさせられた挙句、高額報酬を得られなかったという相談が増加しています。手口の例として、まず、副業サイト内でメッセージアプリの友だち登録をすると、アプリ内で仕事を紹介され、それを実行

すると少額の報酬を得られます。次に、高額報酬が得られる作業を行うためと送金を要求されます。その後も、仕事に失敗した処理費用や報酬を引き出すための手数料等と称して、金銭の振り込みを次々と要求してきます。簡単に稼げることを強調する広告は詐欺の可能性があるので、うのみにしないようにしましょう。相手が誰であるか不明な場合

には、悪用される可能性が否定できないため、安易に個人情報を開示することは避けてください。お金を稼ぐはずが振り込みを求められた場合や、相手の説明に不信感や疑問を抱いた場合には、最寄りの消費生活センター等に相談してください。消費生活についての困りごとは、全国共通消費者ホットライン「188（いやや）」にご相談ください。

文：市民環境課生活環境係

いきいき!健康

Healthy Life



高齢者の健康づくりのポイント

「高齢者は粗食でよい」と思い込んでいる人もいるようですが、高齢者こそしっかりと栄養を取る必要があります。特に、タンパク質が不足すると体の筋肉量が減り、フレイル（健康な状態と介護が必要な状態の間の段階）になりやすくなります。高齢者は、加齢に伴う心身の活力の低下により、フレイルになりやすくなりますが、フレイルに早く気づき、適切に対応すれば、健康な状態に戻ることが

できます。タンパク質は、肉・魚・卵・乳製品・大豆製品などに含まれます。まずは、これらの食品を毎食1〜2品、1日5品以上を目安に、毎日取ることを意識してみましょう。これに加えて、毎日積極的に体を動かすことで、筋力維持や筋力アップへの相乗効果が期待できます。ウォーキングやテレビを見ながらの足踏みなどの有酸素運動は、心肺機能の向上に役立ちます。また、掃除や洗濯、

買い物などの家事による「歩く、立つ・座る」などの日常動作も足腰を鍛えることにつながります。転倒・骨折を防ぐ効果もあるので、筋トレの一種と考えて取り組みましょう。1日1回以上の外出や地域の百歳体操、行事への参加などを通じて、人や社会とのつながりを持ち続けることもフレイル予防のポイントです。日頃からこれらの「栄養」「運動」「つながり」を意識した健康づくりで、健康長寿を目指しましょう。

文：市健康保険課医療保険係



指名競争入札参加資格審査申請書 (指名願い) の追加受け付け

市では、指名競争入札参加資格審査証明書の追加受け付けを行います。

■建設工事および測量・建設コンサルタント等業務

【有効期間】令和7年4月1日～令和8年3月31日 (1年間)

■物品、清掃・警備・設備維持管理・施設管理業務

【有効期間】令和7年2月1日～令和8年7月31日 (1年6カ月間)

■共通事項

【受付期間】12月2日 (月) ～ 12月25日 (水) ※土日を除く

【提出方法】市財政課入札・契約係に郵送 (12月25日 (水) までの消印有効) で提出してください。

※申請書類は、市ホームページからダウンロードするか、市財政課で取得できます。

問市財政課 入札・契約係
☎35-3716 (課直通)

12月1日は「世界エイズデー」です

12月1日は世界エイズデーです。世界レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に啓発活動が行われています。

令和5年、宮崎県のHIV感染者・エイズ患者の発生報告は5件でした。治療法の進歩により、HIVに感染しても早期発見および早期治療によってエイズの発症を防ぐことができ、感染していない人と同等の生活を送ることが期待できます。

また、宮崎県の梅毒の発生報告は過去最多の175件でした。梅毒は早期の適切な治療で完治が可能です。

小林保健所では、HIV・梅毒等の検査を匿名で受けることができ、費用はかかりません。感染症について不安のある人は、ご相談ください。

【検査日】毎月第2木曜日

【時間】午後1時30分～午後3時30分

※前日までの要予約

問小林保健所 健康づくり課 疾病対策担当
☎23-3118

「高原図鑑」が本になりました



広報えびの令和6年3月号まで、裏表紙で掲載していた「高原図鑑」が書籍になりました。11年間の連載で紹介してきた動植物や自然現象などが1冊にまとまっています。ぜひ、ご覧ください。詳しくは、えびのエコミュージアムセンターにお問い合わせください。

問えびのエコミュージアムセンター
☎33-3002

休日無料公証相談を実施します

都城公証人役場では、毎月第4土曜日に無料相談所を開設しています。これは、身近な民事上の紛争予防と紛争解決の一助として実施しているものです。

相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【開催日】12月28日 (土)、令和7年1月25日 (土)、2月22日 (土)

【時間】午前9時～午後5時

【場所】都城公証人役場 (都城市前田町15街区10の1号)

【内容】遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・死後事務委任契約・金銭貸借契約・離婚給付契約等の公正証書作成に関する相談

※事前予約が必要です。都城公証人役場にご連絡ください。

申・問都城公証人役場
☎0986-22-1804

市内事業所のPR

企業ウォッチング

VOL.34

市では、市内の事業所情報を市民に提供し地元企業の認知度を高め、市内事業所への就業先選択の拡大を図るために、掲載を希望する事業所の募集を行い、広報えびで紹介しています。詳しくは市観光商工課商工係までお問い合わせください。

市観光商工課 商工係 ☎35-3728

株式会社祐脩びーだまグループ

(えびの支援センターびーだま・チャイルドサポートびーだま・地域活動支援センターII型)

会社概要

びーだまグループでは、「その地域で人間としての尊厳を失わず、社会の一員として平和に暮らせるように、質の高いサービスを提供し、ともに尊重し合える関係を築き上げます」を理念に福祉施設を運営しています。理念を忘れないよう、毎朝全員で理念の唱和から一日が始まります。

地域活動支援センターでは、利用者にとって「心地よい居場所作り」を心がけながら、社会復帰の手掛りとなるようなサポートをしています。また、児童発達支援事業・放課後等デイサービスは、「未来の子ども達のために」をコンセプトに、健康、運動、認知、社会性、言語の5領域プログラムを基本とした計画を基に、療育を実施しています。

同グループでは、従業員が有給休暇を取得しやすいように皆でカバーし合い、年に数回の研修実施や毎日の振り返りなどを通して、少しでも働きやすい環境を作っています。びーだまの由来のように何度でも再生できる心を職員全員が持つことで開かれた施設を目指しています。



子どもたちがサツマイモの苗植えを体験



地域活動支援センターII型での制作活動の様子

事業所概要

所在地	えびの市大字坂元 1544 番地 2 (本社：宮崎市東大淀 2 丁目 2 番 44 号 ユウシビル 3F)
事業内容	放課後等デイサービス、児童発達支援事業、地域活動支援センターII型
開設	平成 24 年 12 月
従業員	12 人 (えびの出身者：9 人)
電話番号	27-3270

働く人の声

人に関わる仕事がしたいという思いと、びーだまグループの理念に惹かれて就職しました。現在2年目で、障がいのある子どもや大人の皆さんが、自立して自分らしく生活できるようにサポートしています。皆さんが楽しく笑顔になれることを心がけ、利用者が増えてもらえるように頑張りたいです。



小倉裕美さん

家庭教育学級通信

真幸小学校家庭教育学級では、令和5年の11月に、小林市のQuilの押川美由紀代表を講師に「お正月のしめ縄とクリスマスの生花アレンジ」を実施しました。親子34人が参加し、生花のさし方や花のバランスの取り方などを教えてもらいました。子どもたちも思い思いにアレンジを楽しみました。しめ縄も作り、クリスマスからお正月まで飾ることができる大好評でした。

12月には、初めて中学校区内の3つの学校が合同で講座を

実施しました。「Rainbow View MIYAZAKI」の山田健二氏と串間直紘氏を講師に、「多様な性(LGBTQ)と人権」について講演会を行いました。当事者が抱える悩みや願いなどを聞き、互いに認め合うことができる環境を整える大切さを感じました。

令和6年度は、11月に「子育て体験活動」、12月に「3校合同人権学習」を実施し、交流を通して、保護者同士が互いに支え合う関係を作り、家庭教育が果たす意義や役割を学んでいきたいです。



クリスマスの生花アレンジの様子

真幸小学校
家庭教育学級長

境田 結子さん





生涯学習講座 「パソコン講座」参加者募集

■パソコン・Word講座

パソコンの入力方法、マウスの操作、ファイルの作成、作表・作図、Wordを用いた文書作成（要望に応じて回覧板、イベント情報、案内チラシなど）をレベルに応じて、4回に分けて学習します。

【開催日】12月10日（火）、17日（火）、19日（木）、24日（火）

■Excel講座

Excelの概要や表のけい線作成、簡単な数式の入力方法などを4回に分けて学習します。

【開催日】①11月29日、12月6日、13日、20日（毎回金曜）

②12月4日、11日、18日、25日（毎回水曜）

■共通事項

【場所】市文化センター

【時間】午後1時～午後3時30分

【対象】市内在住者

【募集人員】各コース4人まで

【参加費】無料

【申込方法】市社会教育課パソコン講師（担当：新名）に電話、または申込フォーム（<https://logoform.jp/form/kUtt/771469>）からお申し込みください。



※右のQRコードから申込フォームが確認できます。

【申込期限】各コース定員に達するまで

【その他】

・Excel講座は、①または②のどちらかご希望の日程をお知らせください。

・個人所有のパソコンの持ち込みも可能です。

■パソコン相談

パソコンの使い方について、相談に応じます。パソコン持ち込みでの相談も対応します。

※パソコンの故障・修理の対応はできません。

※相談には、事前の申し込みが必要です。

【対象】市内在住者で、パソコンの操作に困っている人

【時間】午前10時～午後3時

【場所】市文化センター

【参加費】無料

【申込方法】市社会教育課パソコン講師（担当：新名）に電話でお申し込みください。

申・問市社会教育課 パソコン講師（市文化センター内）

☎35-2268（課直通）

「訪問型サービスA従事者講習会」 の参加者を募集します

市では、介護ニーズの増大に伴い、ホームヘルパーの人材不足に対応するため、家事援助スタッフを募集しています。家事援助スタッフとは、主に高齢者の自宅に訪問し、掃除や買い物など（身体介護は除く）の生活援助を行うスタッフです。

家事援助スタッフとして働きたい人に対して、「訪問型サービスA従事者講習会」を開催します。興味のある人や短時間でも働きたい人は、ぜひ、ご参加ください。

※市が委託する訪問介護事業所で、週1・2回、1時間程度の就労となります。

【開催日】12月11日（水）

【時間】午後1時30分～午後4時（予定）

【場所】市役所本庁 2-1会議室

【参加料】無料

【申込方法】市介護保険課地域包括支援センターに電話でお申し込みください。

【申込期限】12月10日（火）

※資格は不問です。どなたでも参加できます。

※家事援助スタッフとしてのオリエンテーションや実務研

修は、後日訪問介護事業所で行います。

申・問市介護保険課 地域包括支援センター

☎35-1112（課直通）

「女性の支援に関する相談員養成講座」 受講者募集

市では、女性の相談を受ける人、困難な問題を抱える女性の支援に携わる人や今後支援活動をする意欲のある人を対象に、相談員養成講座を開催します。女性を取り巻く問題に関心のある人は、ぜひ、ご参加ください。

【日程等（全4回）】

期日	テーマ
令和7年1月15日（水）	DVとは～その本質と構造を理解する～
令和7年1月29日（水）	DV被害者の支援のあり方～相談に際しての基本的態度と留意点・組み立て～
令和7年2月12日（水）	DVの中にいる子どもへの影響と支援のあり方～「痛い」に気づく～
令和7年2月26日（水）	DV被害者支援の実際～事例をもとにワーク～

※原則、4回連続の受講をお願いします。単発での受講希望者は市総務課人権啓発室にご連絡ください。

【時間】午後2時～午後4時

【場所】市役所本庁 1-1会議室

【対象者】各種相談員、相談業務・女性の問題に関心のある人

【定員】20人

【講師】久留米市男女平等推進センター 相談コーディネーター 石本 宗子氏

【申込方法】市総務課人権啓発室に電話、または右のQRコードからお申し込みください。



【申込期限】定員になり次第締め切ります。

申・問市総務課 人権啓発室

☎48-0351（直通）

薬剤散布用ドローンの購入費の一部を補助します

市では、農業者の高齢化や担い手不足等解消のため、地域での薬剤散布用ドローンの導入に対し、購入費の一部を補助します。

【対象】集落共同防除組織、集落営農組織等 ※集落での合意が必要です。

【補助率】薬剤散布用ドローン購入費の2分の1以内（上限額125万円）

【申込方法】市畜産農政課農産園芸係に電話でお申し込みください。

【申込期限】12月26日（木）

申・問市畜産農政課 農産園芸係

☎35-1650（直通）

■証明書等コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用して、市が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で取得できます。

【利用日時】午前6時30分～午後11時

※年末年始を除く

※戸籍証明のみ平日午前9時～午後5時

【取得できる証明書】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（一部）事項証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書、非課税証明書

問市民環境課 市民・年金係 ☎35-1117（直通）

問市税務課 収納対策室 ☎35-3737（直通）



今月の表紙 >>

市国際交流センターで行われた留学生交流30周年記念事業。中国芸能・雑技公演が行われ、演技が成功するたびに観客から大きな拍手が送られました。

今月の納税 >>

国民健康保険税 第5期
後期高齢者医療保険料 第5期

12月2日（月）までに納めましょう。

人口 >>

15,971人（前月比 -43人）

男性/7,567人(-24人) 女性/8,404人(-19人)

転入/34人 転出/45人 出生/4人 死亡/36人

世帯数 >>

7,680世帯（前月比 -12世帯）

（令和6年11月1日現在）

Editor's >>

イベント盛りだくさんの10月・11月でしたが、助っ人の助けもあって無事取材を終えることができました。良い年を締めくくられるように残り1か月頑張ります。（中川）
初めて取材体験をしてみても緊張しましたが、サポートもあり、やり切れて良かったです。初めての体験が多くて、とても充実した時間でした。（飯野高校・寛徳）
※TOPICSの「グランドピアノ贈呈式」の記事を作成（18ページ）

図書館へ行こう!



おすすめの1冊



くものなまえ
空となかよくなる
天気の写真えほん
荒木健太郎 文・写真・絵
(金の星社)



暮らしの豆知識
2025年版
国民生活センター 編
(国民生活センター)

ブックランド号 運行スケジュール

運行場所(ルート)	運行日(12月)	時間
岡元小学校→さくら苑	11日(水)	13:15~15:15
上江小中学校→真幸出張所→Aコープかくとう店→加久藤地区体育館	12日(木)	12:45~16:30
市役所→飯野地区コミュニティセンター	13日(金)	12:30~15:15
真幸地区体育館	4日(水)、18日(水)	15:25~15:50
飯野出張所→Aコープいいの店→自衛隊官舎	6日(金)、20日(金)	14:50~16:30

■えびのヒカリテラスイルミネーション

えびのヒカリテラスイルミネーションのオープニングイベントに合わせて、図書館の開館時間を午後7時まで延長します。文化センター入口で、午後5時30分から読み聞かせも行います!

●開催日=12月8日(日)

■冬のおたのしみおはなし会

読み聞かせボランティアによるおたのしみおはなし会を開催します。参加者にはプレゼントもあります。

●開催日=12月14日(土)

●時間=午前10時30分~午前11時30分

●場所=図書館 学習室

■クラフト講座

来年の干支をクラフトで作って家に飾ってみませんか?今回は巳!とてもかわいい干支を簡単に作れます!

●開催日=12月22日(日)

●時間=午前10時~午前11時

●場所=図書館 学習室



えびの市民図書館 (@EbinoCityLib)
<https://twitter.com/EbinoCityLib>
※右のQRコードからも見る事ができます。



えびの市民図書館

☎35-0242 <https://www.ebino-library.com/>

開館時間 火曜~土曜/午前9時~午後7時
日曜・祝日/午前9時~午後5時

休館日 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

詩

ポエム同好会(田中虎夫 ☎33・2959

俳句

松山良文さん ☎33・4904

それまでの過程に
諸々刺激があって
それが自分にとって
面白い夢なのだろう

現実にはあり得ない
空想で終わる
幸せでもある
夢を見られた分
好きだった
幼い頃から想像する事は
好きたった

西幸一

詩

温泉宿のあふれる湯船に一人どっぷり浸っています。窓の外はいわし雲が遠くまで連綿と続く秋の空です。
(自註)

石坂伊左郎

俳句

湯にひたるひとりの旅や鱗雲

あなたも作ってみませんか
心の一首一句



えびの市
LINE公式アカウント



えびの市広報
Facebook



【市観光工商課公式インスタグラム国内旅行者向け】



【市観光工商課公式インスタグラム訪日外国人向け】



「マチイロ」
マチを好きになるアプリ



※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。